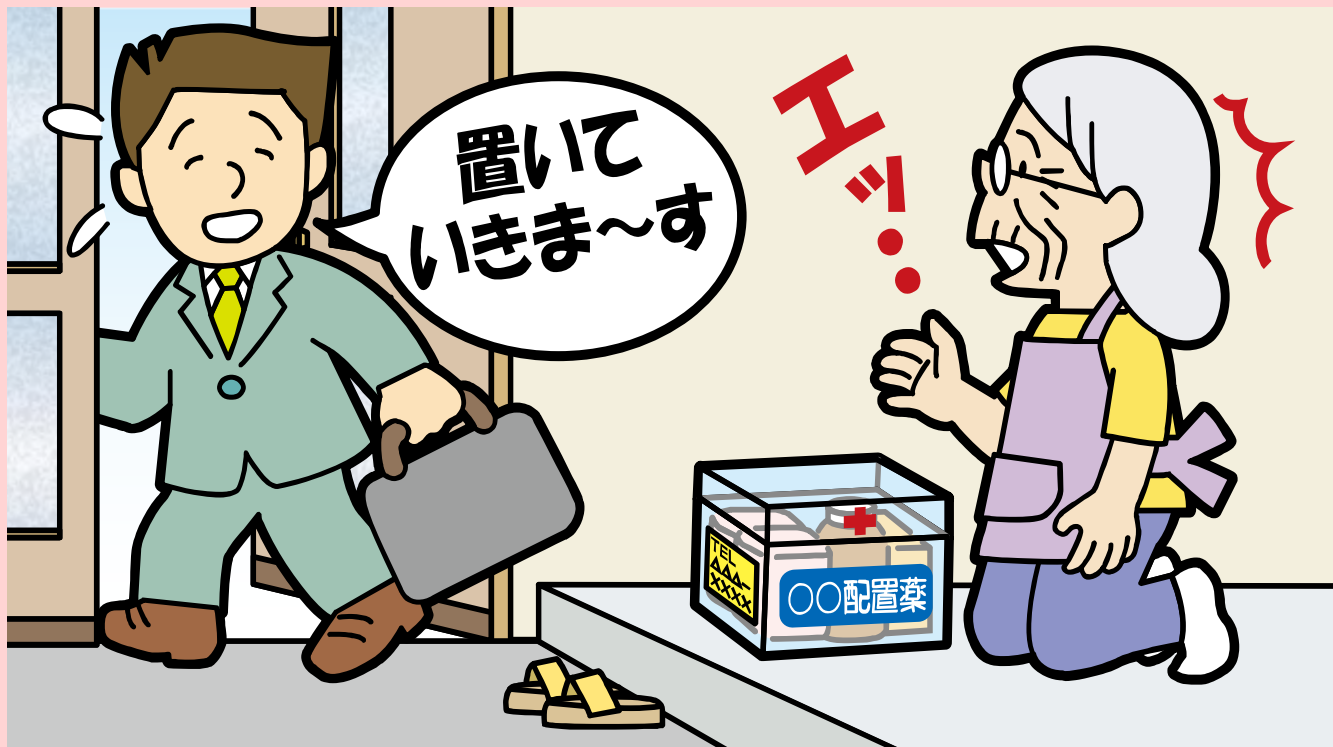


置いていかれた配置薬、契約書もなく返したい



「配置薬の事業者が訪問してきて『置いておくだけでいい』と告げて立ち去ってしまった。契約書もない。必要がないので返したい」と相談がありました。

配置薬は、業者から薬を預かり、次回の来訪時に使った分だけ支払う仕組みです。

自分の判断で薬や箱を処分せず、返品出来るように保管しましょう。今回は薬箱に記載された電話番号を手掛かりに「返したい」と連絡するよう助言しました。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ